

平成26年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

9月9日（火曜日）

平成26年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成26年9月9日（火曜日）

議事日程 第1号

平成26年9月9日（火曜日）午前10時9分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 陳情の委員会付託
- 日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について
「反町、上引田線外配水管布設工事（4-2工区）」
- 日程第 5 議案第46号 工事請負契約の変更について
「甘楽町立小学校空調設備設置工事」
- 日程第 6 議案第47号 甘楽町名誉町民の選定について
- 日程第 7 議案第48号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 8 議案第49号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第50号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第51号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第52号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第53号 甘楽町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第54号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第55号 平成26年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第56号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第

1号)

- 日程第17 議案第58号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第59号 平成26年度甘楽町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第60号 平成25年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第61号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第62号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第63号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第64号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第65号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第66号 平成25年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	石井和子君
総務課長	山田隆史君	企画課長	松沢計作君
健康課長	中野哲也君	住民課長	飯塚章君
振興課長	松本一雄君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	吉田泰志君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午前10時9分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） おはようございます。それでは、平成26年甘楽町議会第3回定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、全員のご出席をいただきまして、ここに甘楽町議会第3回定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

今年の夏は、猛暑に見舞われるとともに、地域によっては台風、そして豪雨により心痛む大きな災害がありました。9月に入ってから、雨が続くなど不安定な天候が続いております。

また今年の夏は、姉妹都市であるイタリア・チェルタルド市との青少年相互派遣事業が行われました。30年以上にわたる交流の中で情報通信の進歩等により交流の形に変化はありますが、言葉や文化の異なる人や地域を知ることにより国際感覚を身につけるとともに、世界の平和の大切さを実感してくれたものと思います。

先週、安倍内閣の改造が行われ12人の閣僚が交代という大改造でありました。地元選出議員の入閣もあり、町内でも関心の高いものとなっております。この実行実現内閣と称した新内閣で「地方の創生」が重点課題と位置づけられております。地方に対する諸事業の展開やローカルアベノミクスと呼ばれる経済対策効果の地方普及を期待しておりますが、今後は「地方の創生」の主役たる個々の自治体の取り組みが一層重要になると考えられます。

さて、本議会であります。平成25年度一般会計及び特別会計決算認定議案をはじめとする22議案をご提案いたします。十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。各議案の詳細につきましては、ご提案の都度、説明を申し上げますので、そ

の概要のみを申し上げたいと思います。

まず、議案第45号につきましては、水道配水管布設工事の契約についてお願いするものであります。議案第46号の工事請負契約の変更につきましては、小学校空調設備設置工事について契約金額の変更をお願いするものであります。

議案第47号につきましては、来月に重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝に認定される須田賢司氏を名誉町民条例に基づき名誉町民に選定したいものであります。

議案第48号につきましては、表彰条例に基づき今年度の有功者3名を選定したいものであります。

議案第49号から第51号につきましては、地方分権改革に伴う法改正による条例制定であります。

議案第52号は上位法の改正等による条例の一部改正、議案第53号は上位法施行規則の施行に伴う条文の整備のための条例の一部改正、議案第54号は施設の利便性を図るための条例の一部改正であります。

次に議案第55号から第59号につきましては、平成26年度の一般会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計の予算補正をお願いするものであります。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正であります。

議案第60号から第66号は平成25年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計、それぞれの決算認定をお願いするものであります。

平成25年度の一般会計におきましては、歳入総額は68億4,702万9,000円、歳出総額は64億7,342万7,000円となり、前年に比べ決算規模で、歳入では24.2%の増加、歳出では26.6%の増加となりました。

歳入では、法人住民税が減少したものの個人所得の増、新築家屋の増により町税全体では増額となりました。また、地方交付税、町債も減額となりましたが、社会資本整備総合交付金等の国庫支出金の増額により昨年度を上回る決算となりました。

歳出においても、道の駅整備事業費、緊急経済対策による土木費、基金の積立金の増額等により昨年度を上回る決算となりました。

財政指標につきましては、財政力指数が町税の増により1.1ポイント上昇いたしました。また、経常収支比率は普通交付税と臨時財政対策債の減額により前年比1.8ポイント低下しましたが、実質公債比率は0.4%改善をいたしました。

続いて、平成25年度に実施しました各会計における主な事業について申し上げます。
まず、一般会計から申し上げます。

最初に、住民・福祉・医療対策であります。

まず、定住化を促進する「まちづくり定住応援金事業」の対象となる件数は56件でありました。また、県内でも先駆けて行っておりますパスポートの交付については申請件数が197件ございました。

高齢者福祉では、生きがい対策として社団法人化が図られたシルバー人材センターへの運営費補助を行い、また老人クラブの補助金により高齢者の活動支援を行いました。

在宅福祉及び施設福祉では、介護保険の対象とならない高齢者のために緊急通報装置の設置や安否確認訪問等を実施するとともに、在宅介護者の支援の労をねぎらうための介護慰労金を支給いたしました。

また養護老人ホームへの適正な入所措置を実施しました。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの医療費無料化とともに、母子父子家庭への医療費補助を実施いたしました。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業を実施するとともに、地域生活支援事業の取り組みにより障害者福祉の円滑な推進を図りました。

児童福祉では「子どもを育てるなら甘楽町」として、かんら保育園の土曜日終日延長保育や第3子以降の保育料無料化を継続して実施し、かんら学童保育所による放課後健全育成事業も継続して実施いたしました。

また、保護者の家計負担軽減を図るとともに、町内商店の振興に寄与するように甘楽町商工会の商品券による出産祝金を支給し子育て支援を実施いたしました。

さらに、新規事業として「3世代同居世帯子育て奨励金」を実施し、甘楽町商工会の商品券を交付いたしました。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防等の予防接種法による定期接種事業の実施や肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防等の任意接種への補助を実施するとともに、おたふく風邪及び水痘予防接種を新規に実施し、疾病予防を実施いたしました。

保健事業及び健康づくり推進事業では、各種がん検診や検査を実施し、疾病の早期発見のため受診率の向上に努め、健康づくりイベントとして第2回の甘楽町さくらウオークを実施いたしました。

母子保健事業では、妊婦検診や妊婦歯科検診の公費負担を実施いたしました。継続して実施をしております不妊治療費補助金は9件の申請があり、少子化対策事業としての成果を上げております。

また、子育て支援の一環として新たにブックスタート事業を実施いたしました。

次に、環境保全対策におきましては、町民の皆さんのご理解により分別収集や資源回収を推進し、ごみの減量化、資源のリサイクル化に努めました。

また、住宅用太陽光発電設備の設置補助金は58件の申請があり前年度と比較すると21件の増でした。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を活かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や産地ブランド化を図りました。

さらに、道の駅の増築、ピザ窯の設置を行い、農産物及び加工品の販売拠点としての整備を行いました。

また、担い手支援や有機農業など環境保全型農業を推進するとともに、立て札を使用した農地貸出事業による農地の流動化の促進、小規模農村整備事業による農道そして農業用水路の整備及び改修を実施いたしました。

2月の大雪被害に対しましては、迅速な対応に努め農業生産復旧支援を実施いたしました。

林業では、林業再生緊急路網及び林業作業道総合整備事業により14路線を整備し、間伐・除伐作業の効率化を図りました。また、森林セラピー基地、森林セラピーロードの認定を受け新たな森林活用に取り組みました。

商工振興におきましては、新商品研究開発支援補助金制度を継続実施し、町の発展に寄与する新商品の開発を促進しました。小口融資資金の利子補給事業では、町内中小企業の経済対策として利子補給率0.5%の上乗せを継続実施し、経営基盤確立や事業支援の強化を図り融資総額は60件、3億2,118万円でした。また、天引工業団地と中道工業団地に工場が建設され町に活気を生み出しております。

2月の大雪対策に対しまして、農業同様に迅速な対応に努め事業復旧支援を実施いたしました。

観光振興事業では、小幡八幡山遊歩道整備、稻含山神の池公園整備等を行いました。甘楽町最大のイベントである「さくら祭り武者行列」は、約3万5,000人の観光客で賑

わい、道の駅甘楽のグランドオープン時に実施した「食の祭典」も大いに賑わいました。

また、東京銀座の群馬総合情報センターを活用しての観光物産展や観光業者との情報交換会の開催により観光客の誘致に努めるとともに、平成25年度においても3月から3年目となる「キラッとかんら観光キャンペーン」を実施し、町民の皆さんにもご協力をいただき大きな成果を上げることができました。

さらに町発足55周年に合わせ町のイメージキャラクター「かんらちゃん」を誕生させ、新たな町のPR戦略を展開させました。

次に、道路・公園等の社会資本の整備であります。

町道につきましては、道路改良のほか維持補修工事、舗装の補修工事を実施するとともに、甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するための委託調査を実施いたしました。

林道では、森林の育成と公益的機能を高め地域の活性化を図るため、芳の元線改良工事、草喰八丁河原線の土地購入事業を実施するとともに、県営事業による草喰八丁河原線の整備事業を実施いたしました。

公園施設では、甘楽総合公園をはじめとする公園の維持管理を実施し、安全で快適な公園環境づくりに努めました。

住宅管理では、老朽化した建物3棟を除去するとともに、4カ所66戸の町営住宅の維持管理を実施いたしました。

都市計画では、歴史的風致維持向上計画に基づく「観光まちづくりワークショップ」「食の開発」を実施するとともに、まちづくりシンポジウムを開催いたしました。

また、関連工事といたしまして、防火機能強化のため総合公園内に耐震貯水槽を設置いたしました。

緊急経済対策は、平成24年度からの繰越事業として14億円を超える事業を実施いたしました。

その主なものは、小幡公園整備、道の駅整備、久保下夕町線整備、遠居出7号線整備、有賀茶店保存修理、神明山防災広場整備、防災交流センター造成、町道11路線歩道整備等であります。観光資源活用、安心・安全の町や都市再生において地域の活性化を図りました。

消防防災対策においては、町民の生命や財産を守る消防防災施設の整備として40トンの耐震性貯水槽を上野地区に設置いたしました。

2月の大雪では、「地域力」により生活道路の除雪が迅速に行われ町民の皆さんへ改めて感謝を申し上げるところであります。

業者への除雪作業委託とともに、地域力への支援として各区に支援金の交付を行いました。また、住宅等の被害に対しても迅速な支援を図りました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、国際化教育を推進するとともに、情報教育専門員、学校支援員、特別支援学級支援員を配置し、きめ細やかな教育指導の充実を図りました。

施設整備では、小学校において図書室へのエアコンの設置、トイレの洋式化を実施いたしました。

新規統合中学校建設では、測量調査、そして地質調査、建築物の基本設計及び実施設計を実施いたしました。また、建設用地における文化財発掘調査等を行い報告書を刊行いたしました。

生涯学習推進事業においては、町内各地で特色のある事業に取り組むほかパソコン教室、ヨガ教室、フラワーアレンジメント教室、篠笛教室等を開催いたしました。

青少年育成では、放課後子ども教室を福島・小幡・新屋小学校で実施し、放課後の児童の安全な居場所づくりに努めました。

国指定名勝楽山園の運営事業は、ホテル観賞会を新規に導入する等季節ごとのイベントを実施し年間5万7,000人の入園者でありました。町の歴史的、観光的拠点施設にふさわしい美観維持に努めるとともに、楽山園の魅力を県内外に周知するためさまざまな情報発信を行ってまいりました。

次に、国際交流ではハルビン市から第8次となる中学生研修団を受け入れました。

チェルタルド市との姉妹都市交流は協定締結30年の節目の年であり、チェルタルド市の生んだ偉大な作家ジョヴァンニ・ボッカチオ生誕700年の年でもあり第12次となる使節団を派遣いたしました。チェルタルド市での記念式典には、議員団にもご出席をいただき、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

また、チェルタルド市から第11次となる使節団を迎え、町発足55周年と合わせ記念式典を記念事業として「ボッカチオ生誕700年記念絵画展」を開催いたしました。

地域情報対策では、総合行政システムの有効活用及び効率的な運用を行い、ソフトウェア・ハードウェアの更新により事務の効率化と住民サービスの充実に努めました。また、観光PR等で情報を発信する町のホームページ及びメールマガジンの充実に努めました。

まちづくりでは、まちづくりの主体である町民の皆さんとの「協働」による地域づくりを進めるためフラワープラン推進事業、そして「かんら花の種銀行」等を継続するとともに、地域ボランティア活動を継続し推進してまいりました。

また、新たな公共交通としてデマンドタクシーの試行を6月より実施いたしました。一方、従来の乗り合いタクシーは、平成25年度をもって廃止いたしました。

平成25年度は、甘楽町発足55周年の年であり、多くのご来賓の皆様にご臨席をいただき2月1日に記念式典を開催いたしました。先人への感謝、そして今を生きる私たちが信頼と連帯を持って、夢あるまちを築くという5年前の宣言を再度胸に刻み、決意を新たにいたしましたところでございます。

行政運営では、第5次総合計画及び第4次行政改革大綱に基づき合理化・効率化に努めてまいりました。

以上が一般会計の概要であります。財政状況の厳しさに変わりはなく、第5次総合計画「KANRAプラン輝き」を指針として「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を推進していく所存であります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

平成25年度における実質単年度収支は、9,301万1,000円の赤字となりました。保険税は収納率は0.5%上昇したものの、収納額は被保険者の減少等により前年比1.6%の減でありました。1件当たりの療養諸費が前年比12.5%増加をし高額療養費も25.6%の増加となりました。

今後も、1人当たりの保険給付費額の上昇や後期高齢者支援金、介護納付金の増額が見込まれ国保財政は非常に厳しい状況であります。国保税の収納率の向上等収納確保対策を強化し、特定検診・人間ドックの受診率向上を図り疾病の早期発見、そして早期治療を推進し、医療費の抑制を図り財政の健全化に努力していく所存であります。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、歳出総額のうち介護給付費は9億3,734万7,000円で、対前年比2.9%の増加となりました。

今後も可能な限り住み慣れた家、そして地域で日常生活を送れるよう介護予防事業を推進し、介護予防サポーター等のボランティア養成を図るとともに介護サービスの充実に努めていきます。

続いて、農業集落排水事業特別会計であります。

施設の維持管理とともに未接続者の接続推進を図りました。今後も水質保全及び生活環境改善を目指し、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、白倉地内、金井地内及び小幡地内の管路布設工事等を実施いたしました。平成26年4月1日現在の供用区域は309.9ヘクタールとなり認可面積に対する実施率は66.6%であります。今後も、長期的な整備計画により生活環境を保持し公共用水域の水質保全のために事業実施に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

保険料の収納率は99.5%で前年比0.1%の増でありました。1人当たりの保険給付費は62万1,249円で、前年と比較すると給付件数の増加により保険給付費は6.8%、約8,140万円増加いたしました。

次に、水道事業会計であります。

平成25年度は、深刻な水不足は無く年間を通じてほぼ安定した供給ができました。安全で良質な水の安定供給のために白倉・轟浄水場において、浄水設備機器の更新工事を、秋畑浄水場管内では監視装置設置工事を行いました。

しかしながら、事故により広範囲にわたる水質汚濁を発生させてしまったことは大いに反省するとともに、安全でおいしい水道水をお届けするために今後も水源管理、そして各浄水場の維持管理に一層努めてまいります。

以上、申し上げましたように各会計ともに厳しい財政運営の中ではありますが、中期的な財政健全化に十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮しながら住民福祉の増進のために各種事業を実施してまいりました。

平成25年度は、緊急経済対策「アベノミクス」が発動によるところの社会資本整備を単年度で集中し実施をした年度となりました。

限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を上げるため創意と工夫を持って町政の執行に当たり、子育て支援対策事業、観光まちづくり、歴史的風致維持向上計画及び新規統合中学建設事業等の諸事業を推進いたしました。

以上、大変長くなりましたが、各議案の大要について申し上げます。あらかじめのご理解をお願い申し上げます。

今定例会におきましても、議員各位にはくれぐれも体調にご留意をいただきまして、十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第8番、長谷川儀平君、第10番、中里芳久君の両名といたします。

◇

○日程第2 会期の決定

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告をお願いいたします。

◇議会運営委員長（**中里芳久君**） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る9月2日に議会運営委員会を開き本定例会の会期日程等について協議した結果、会期については本日から17日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から17日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 陳情の委員会付託

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第3、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会、社会産業常任委員会に付託いたします。各常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

○日程第4 議案第45号 工事請負契約の締結について

「反町、上引田線外配水管布設工事（4-2工区）」

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第4、議案第45号 工事請負契約の締結について「反町、上引田線外配水管布設工事（4-2工区）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**松沢計作君**） 議案第45号 工事請負契約の締結について。反町、上引田線外配水管布設工事（4-2工区）の施工について、次のとおり請負契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。石綿管を耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に更新し、水の安定的な供給を図るため。

次のページをお願いいたします。

記。1. 契約の目的。反町、上引田線外配水管布設工事（4-2工区）。2. 契約の方法。指名競争入札。3. 契約の金額。8,348万4,000円。うち、取引に係る消費税額618万4,000円。4. 契約の相手方。富岡市神農原70番地2、岩井建設株式会社、代表取締役岩井重夫。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第5 議案第46号 工事請負契約の変更について

「甘楽町立小学校空調設備設置工事」

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第5、議案第46号 工事請負契約の変更について「甘楽町立小学校空調設備設置工事」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**松沢計作君**） 議案第46号 工事請負契約の変更について。平成26年6月10日契約議決した学校施設等整備事業 甘楽町立小学校空調設備設置工事について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。甘楽町立福島小学校職員室に空調設備を追加するため。

次のページをお願いいたします。

記。変更前。1. 契約の目的。学校施設等整備事業 甘楽町立小学校空調設備設置工事。2. 契約の金額。7,884万円。うち、取引に係る消費税額584万円。3. 契約の相手方。高崎市江木町710番地1、熊井戸工業株式会社、代表取締役熊井戸照夫。変更後。1. 契約の目的。変更なし。2. 契約の金額。8,006万400円。うち、取り引きに係る消費税額593万400円。3. 契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第47号 甘楽町名誉町民の選定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第6、議案第47号 甘楽町名誉町民の選定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 議案第47号 甘楽町名誉町民の選定について。下記の者を甘楽町名誉町民条例（平成7年甘楽町条例第2号）の基づき、名誉町民に選定したいので、町議会の同意を求める。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

記。甘楽町名誉町民に該当する者。甘楽町大字国峰■■■■■、須田賢司、昭和■■■■■日生まれ。

以上です。お願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○日程第7 議案第48号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第7、議案第48号 甘楽町有功者の選定についてを議題と

いたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 議案第48号 甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）の基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字上野[]、吉田恭一、昭和[]日生まれ。甘楽町表彰条例第3条第4号、第6号、第7号に該当する者。甘楽町大字秋畑[]、新井 健、昭和[]日生まれ。甘楽町表彰条例第3条第8号、第9号に該当する者。甘楽町大字国峰[]、須田賢司、昭和[]日生まれ。

以上です。よろしくお願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 本案は、地方自治法第117条の規定により除斥に触れますので、第11番議員、吉田恭一君の退席を求めます。

〔第11番議員、吉田恭一君退席〕

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛 哲夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

吉田恭一君は、自席にお戻りください。

〔第11番議員、吉田恭一君着席〕

◇

○日程第 8 議案第 49 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 8、議案第 49 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 10 ページをお願いいたします。議案第 49 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 26 年 9 月 9 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため。

よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第 9 議案第 50 号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 9、議案第 50 号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 28 ページをお願いいたします。議案第 50 号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 26 年 9 月 9 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため。

よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第 10 議案第 51 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 10、議案第 51 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 47ページをお願いいたします。議案第51号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため。

よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第52号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

◇議長（黛 哲夫君） 日程第11、議案第52号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（飯塚 章君） 53ページをお願いいたします。議案第52号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のため。

以上です。よろしくをお願いいたします。



○日程第12 議案第53号 甘楽町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛 哲夫君） 日程第12、議案第53号 甘楽町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 58ページをお願いいたします。議案第53号 甘楽町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。保育の必要性の認定に関し、必要な事項を定めるため。

よろしくをお願いいたします。



○日程第13 議案第54号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第13、議案第54号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 議案第54号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。学童保育所の利用範囲及び開所時間を拡大するため。

よろしくお願いたします。



○日程第14 議案第55号 平成26年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第14、議案第55号 平成26年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**松沢計作君**） 議案第55号 平成26年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）。平成26年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,600万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款、補正額でお願いいたします。9款地方特例交付金105万9,000円。10款地方交付税、減額2,193万9,000円。14款国庫支出金3,766万7,000円。15款県支出金139万9,000円。17款寄附金1,093万4,000円。18款繰入金150万円。19款繰越金5,999万1,000円。20款諸収入2,698万9,000

円。21款町債、減額100万円。歳入合計。補正前の額69億7,940万円、補正額1億1,660万円、計70億9,600万円。

歳出。2款総務費1,480万2,000円。3款民生費65万1,000円。6款農林水産業費2,106万円。7款商工費84万7,000円。8款土木費7,642万8,000円。9款消防費60万円。10款教育費221万2,000円。歳出合計。補正前の額69億7,940万円、補正額1億1,660万円、計70億9,600万円。

4ページ、5ページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。変更。臨時財政対策債。補正前の限度額、2億3,000万円。補正後の限度額、2億2,900万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第15 議案第56号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第15、議案第56号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 30ページをお願いいたします。議案第56号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,269万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

31、32ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款、補正額をお願いいたします。3款国庫支出金14万円。4款支払基金交付金81万5,000円。5款県支出金8万7,000円。8款繰入金、減額278万6,000円。10款繰越金705万円。歳入合計。補正前の額10億4,730万円、補正額539万3,000円、計10億5,269万3,000円。

歳出。2款保険給付費70万円。7款諸支出金469万3,000円。歳出合計。補正前の額10億4,730万円、補正額539万3,000円、計10億5,269万3,

000円。

以上でございます。

◇

○日程第16 議案第57号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

◇議長(黨 哲夫君) 日程第16、議案第57号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長(吉田喜代治君) 41ページをお願いいたします。議案第57号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ312万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,492万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いします。歳入。2款繰入金312万2,000円。歳入合計。補正前の額1億4,180万円、補正額312万2,000円、計1億4,492万2,000円。

歳出。1款農業集落排水事業費312万2,000円。歳出合計。補正前の額1億4,180万円、補正額312万2,000円、計1億4,492万2,000円。

以上でございます。

◇

○日程第17 議案第58号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◇議長(黨 哲夫君) 日程第17、議案第58号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 52ページをお願いいたします。議案第58号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,888万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、項、補正額でお願いいたします。歳入。4款繰入金338万7,000円。歳入合計。補正前の額5億7,550万円、補正額338万7,000円、計5億7,888万7,000円。

歳出。1款公共下水道費338万7,000円。歳出合計。補正前の額5億7,550万円、補正額338万7,000円、計5億7,888万7,000円。

以上でございます。



○日程第18 議案第59号 平成26年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（黛 哲夫君） 日程第18、議案第59号 平成26年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 63ページをお願いいたします。議案第59号 平成26年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、平成26年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（収益的収入及び支出）第2条、平成26年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目と補正予定額で説明いたします。支出。第1款上水道事業費用、3,000円。2款簡易水道事業費用4,000円。支出合計。既決予定額2億2,670万円。補正予定額7,000円。計2億2,670万7,000円。（資本的収入及び支出）第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」2億9,035万3,000円を3億2,235万3,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」2億5,447万8,000円を2億8,647万8,000円に改め、

資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額5億4,316万3,000円。補正予定額3,200万円。計5億7,516万3,000円。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。



- 日程第19 議案第60号 平成25年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第61号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第62号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第63号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第64号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第65号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第19、議案第60号 平成25年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、議案第61号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、議案第62号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第22、議案第63号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第23、議案第64号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第24、議案第65号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（**石井和子君**） それでは、別冊の甘楽町決算書をお願いいたします。表紙の次のページをお願いいたします。

議案第60号 平成25年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す

る。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお開き願います。各会計について、歳入歳出も、款の数字のみ読み上げます。平成25年度歳入歳出決算書。

歳入から申し上げます。1款町税、収入済額14億1,605万7,181円、不納欠損額1,538万246円、収入未済額8,056万9,391円。2款以降は、収入済額を申し上げます。2款地方譲与税7,204万8,000円。3款利子割交付金332万5,000円。4款配当割交付金492万4,000円。5款株式等譲渡所得割交付金780万6,000円。6款地方消費税交付金1億1,203万3,000円。7款ゴルフ場利用税交付金4,874万2,587円。8款自動車取得税交付金2,187万4,000円。9款地方特例交付金689万4,000円。10款地方交付税17億5,011万円。

2ページになります。11款交通安全対策特別交付金154万5,000円。12款分担金及び負担金385万2,112円、13款使用料及び手数料1億7,724万8,960円、収入未済額3万3,000円。14款国庫支出金15億7,426万3,665円。15款県支出金2億7,901万3,418円。16款財産収入6,979万3,789円。17款寄附金5,373万5,479円。18款繰入金4億1,141万9,000円。19款繰越金3億5,647万7,099円。20款諸収入2億1,826万7,685円、収入未済額については33万2,400円です。

3ページになります。21款町債2億5,760万円。歳入合計。予算現額69億4,018万7,623円。調定額69億4,334万5,012円。収入済額68億4,702万9,975円。不納欠損額1,538万246円。収入未済額8,093万4,791円。

次、4ページをお願いいたします。歳出については、支出済額を申し上げます。

1款議会費7,344万766円。2款総務費9億9,464万2,966円、翌年度繰越額159万6,823円。3款民生費11億2,896万4,912円、翌年度繰越額349万9,200円。4款衛生費3億8,481万2,696円。5款労働費1,001万4,800円。6款農林水産業費4億1,244万198円、翌年度繰越額1億1,546万3,400円。7款商工費9,475万1,112円。8款土木費18億7,732万8,297円。

5ページになります。9款消防費2億5,336万9,108円、翌年度繰越額2,0

00万円。10款教育費7億3,686万9,572円、翌年度繰越額1億1,495万5,688円。11款災害復旧費ゼロ。12款公債費5億679万3,394円。13款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額69億4,018万7,623円。支出済額64億7,342万7,821円。翌年度繰越額2億5,551万5,111円。不用額2億1,124万4,691円。

続きまして、一般会計最後の方のページになります。142ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1.歳入総額68億4,702万9,000円。2.歳出総額64億7,342万7,000円。3.歳入歳出差引額3億7,360万2,000円。4.翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額1億8,911万6,000円。計1億8,911万6,000円。5.実質収支額1億8,448万6,000円。6.実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

以上で、一般会計を終わります。

続きまして、グリーンの間紙の次のページをお願いいたします。

議案第61号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原莊一。

次の1ページをお開き願います。平成25年度歳入歳出決算書。

歳入を申し上げます。1款国民健康保険税、収入済額4億5,123万4,326円、不納欠損額1,241万4,851円、収入未済額8,134万7,394円。2款以降は、収入済額を申し上げます。2款使用料及び手数料ゼロ。3款国庫支出金4億2,354万282円。4款療養給付費等交付金9,412万6,804円。5款前期高齢者交付金2億4,318万152円。6款県支出金1億983万849円。7款共同事業交付金2億2,766万6,617円。8款財産収入5万2,188円。9款寄附金ゼロ。10款繰入金6,739万928円。11款繰越金7,511万3,272円。12款諸収入218万6,719円。

2ページをお願いいたします。歳入合計。予算現額16億6,650万円。調定額17億8,801万6,292円。収入済額16億9,432万2,137円。不納欠損額1,241万4,851円。収入未済額8,127万9,304円。

次、3ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款総務費759

万5, 397円。2款保険給付費10億7, 384万9, 263円。3款後期高齢者支援金等2億1, 879万355円。4款前期高齢者納付金等20万9, 481円。5款老人保健拠出金9, 513円。6款介護納付金1億167万9, 824円。7款共同事業拠出金1億9, 003万2, 389円。8款保険事業費2, 093万4, 014円。9款基金積立金5万2, 188円。10款公債費ゼロ。

次、4ページをお願いいたします。11款諸支出金1, 540万9, 675円。12款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額16億6, 650万円。支出済額16億2, 856万2, 099円。不用額3, 793万7, 901円。

次は、21ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額16億9, 432万2, 000円。2. 歳出総額16億2, 856万2, 000円。3. 歳入歳出差引額6, 576万円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額6, 576万円。6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

国民健康保険事業特別会計は、以上です。

次に、間紙の次のページをお願いいたします。議案第62号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお願いいたします。平成25年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款保険料、収入済額1億7, 285万4, 900円、不納欠損額37万7, 600円、収入未済額122万2, 436円。2款以降は、収入済額を申し上げます。2款分担金及び負担金111万6, 107円。3款国庫支出金2億3, 914万7, 150円。4款支払基金交付金2億7, 255万5, 000円。5款県支出金1億4, 017万2, 504円。6款財産収入2万6, 939円。7款寄附金ゼロ。8款繰入金1億4, 941万7, 453円。9款諸収入8万5, 812円。10款繰越金800万1, 585円。11款町債ゼロ。歳入合計。予算現額10億363万9, 000円。調定額9億8, 497万7, 486円。収入済額9億8, 337万7, 450円。不納欠損額37万7, 600円。収入未済額122万2, 436円。

2ページをお願いいたします。歳出です。支出済額を申し上げます。1款総務費650万8, 041円。2款保険給付費9億3, 734万7, 455円。4款地域支援事業費

2, 643万5, 183円。5款基金積立金6万1, 939円。6款公債費ゼロ。7款諸支出金587万4, 057円。8款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額10億363万9, 000円。支出済額9億7, 622万6, 675円。不用額2, 741万2, 325円。

次は、17ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額9億8, 337万7, 000円。2. 歳出総額9億7, 622万6, 000円。3. 歳入歳出差引額715万1, 000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額715万1, 000円。6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

介護保険事業特別会計は、以上です。

続いて、グリーンの間紙の次のページをお願いいたします。議案第63号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお開き願います。平成25年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款使用料及び手数料、収入済額3, 224万5, 965円、収入未済額26万980円。2款以降は、収入済額を申し上げます。2款繰入金1億147万円。3款繰越金50万6, 559円。4款諸収入296万円。歳入合計。予算現額1億3, 864万5, 000円。調定額1億3, 744万3, 504円。収入済額1億3, 718万2, 524円。収入未済額26万980円。

2ページをお願いいたします。歳出です。支出済額を申し上げます。1款農業集落排水事業費4, 287万5, 621円。2款公債費9, 378万9, 192円。3款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額1億3, 864万5, 000円。支出済額1億3, 666万4, 813円。不用額198万187円。

次は、8ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額1億3, 718万3, 000円。2. 歳出総額1億3, 666万5, 000円。3. 歳入歳出差引額51万8, 000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額51万8, 000円。6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

農業集落排水事業特別会計は、以上です。

続きまして、間紙の次のページをお願いいたします。議案第64号 平成25年度甘楽

町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお開き願います。平成25年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款分担金及び負担金、収入済額1,475万906円、収入未済額943万9,303円。2款使用料及び手数料、収入済額8,310万1,645円、収入未済額64万9,160円。3款以降は、収入済額を申し上げます。3款国庫支出金9,180万円。4款繰入金1億8,810万9,500円。5款繰越金56万9,608円。6款諸収入172万7,600円。7款町債1億930万円。8款県支出金30万円。歳入合計。予算現額4億9,534万7,000円。調定額4億9,974万7,722円。収入済額4億8,965万9,259円。収入未済額1,008万8,463円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款公共下水道費2億8,760万5,005円。2款公債費2億147万7,651円。3款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額4億9,534万7,000円。支出済額4億8,908万2,656円。不用額626万4,344円。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1.歳入総額4億8,966万円。2.歳出総額4億8,908万3,000円。3.歳入歳出差引額57万7,000円。4.翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5.実質収支額57万7,000円。6.実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ははありません。

公共下水道事業特別会計は、以上です。

続いて、間紙の次のページをお願いいたします。議案第65号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお開きください。平成25年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、収入済額7,179万6,500円、不納欠損額14万800円、収入未済額23万9,500円。2款以降は、収入済額を申し上げます。2款繰入金4,186万4,878円。3款諸収入134万8,084円。4款繰越金2万9,889円。歳入合計。予算現額1億1,754万8,000円。調定額1億1,5

41万9,651円。収入済額1億1,503万9,351円。不納欠損額14万800円。収入未済額23万9,500円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款総務費61万8,503円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億1,219万675円。3款諸支出金134万8,784円。4款予備費ゼロ。歳出総額。予算現額1億1,754万8,000円。支出済額1億1,415万7,962円。不用額339万38円。

次は、8ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1.歳入総額1億1,503万9,000円。2.歳出総額1億1,415万8,000円。3.歳入歳出差引額88万1,000円。4.翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5.実質収支額88万1,000円。6.実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

以上が、平成25年度一般会計および各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第25 議案第66号 平成25年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第25、議案第66号 平成25年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 別冊のA3の決算書をお開きください。議案第66号 平成25年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年9月9日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページをお開きください。平成25年度甘楽町水道事業決算報告書（税込）（1）収益的収入及び支出。区分、決算額の順で申し上げます。収入。第1款上水道事業収益2億3,163万4,226円。2款簡易水道事業収益1,305万9,453円。支出。1款上水道事業費用1億7,112万1,490円。2款簡易水道事業費用1,375万9,413円。

2ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出。収入。1款資本的収入2億2,293万904円。支出。1款資本的支出4億1,095万1,302円。資本的収

支額が資本的支出額に不足する額1億8,802万398円は、過年度分損益勘定留保資金1億7,108万8,308円並びに当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,693万2,090円で補てんした。

次のページをお願いいたします。平成25年度甘楽町水道事業損益計算書（税抜）。

1. 営業収益2億1,772万6,102円。2. 営業費用1億6,489万4,538円。3. 営業外収益210万4,020円。4. 営業外費用1,813万6,057円。5. 特別損失18万8,616円。当年度純利益3,661万911円。前年度繰越利益剰余金5万8,341円。当年度末処分利益剰余金3,666万9,252円。

続いて、右上の表をご覧ください。平成25年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書。未処分利益剰余金3,666万9,252円の処分の内訳でありますけれども、表の中段をご覧くださいと思います。条例第2条による処分類3,450万円、減債積立金の積立てとして300万円、利益積立金の積立てとして150万円、建設改良積立金の積立てとして3,000万円。処分後残額、資本金が13億4,817万6,155円。資本剰余金合計が12億1,740万7,916円。繰越利益剰余金216万9,252円。

続きまして、下の表をご覧ください。平成25年度甘楽町水道事業剰余金計算書。最上段の前年度末残高、資本合計が26億1,108万7,500円。中段にあります当年度変動額、資本合計が2億2,096万5,823円。当年度末の残高、資本金合計が28億3,205万3,323円。この金額が、平成26年度への繰越金になります。

続きまして、4ページをお願いいたします。平成25年度甘楽町水道事業貸借対照表。資産の部から説明いたします。1. 固定資産（1）有形固定資産と（2）無形固定資産とを合わせました固定資産合計が22億3,594万6,891円。2. 流動資産の合計額6億1,908万8,869円。1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計が28億5,503万5,760円。

続きまして、負債の部。3. 流動負債のみで、負債合計が2,298万2,437円あります。続きまして、資本の部、4. 資本金（1）自己資本金と（2）借入資本金とを合わせました資本金合計が13億4,817万6,155円。5. 剰余金（1）資本剰余金と（2）利益剰余金とを合わせました剰余金合計が14億8,387万7,168円あります。資本合計28億3,205万3,323円。負債資本合計が28億5,503万5,760円となりまして、左側の資産合計と一致します。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○散 会

◇議長（黨 哲夫君） 本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分散会

